

沖縄市住宅リフォーム支援事業

補助金交付申請書添付書類チェック表

【 参考 】

	リフォーム工事に必要な書類	他で対応できるもの	備考	チェック
申請者	1 補助金交付申請書(様式第1号)		窓口配布	
	2 住宅リフォーム支援事業補助金交付申請時の留意事項		窓口配布	
	3 固定資産評価証明書	建物登記簿謄本(法務局)	資産税課(2階)	
	4 住民票謄本※世帯全員が記載されているもの		市民課(1階)	
	5 市税の滞納のない証明書 (1)所有者以外が申請する場合、所有者及び所有者以外(申請者)の滞納のない証明書が必要になります。 (2)共有名義で所有している場合、共有名義の滞納のない証明書が必要になります。		納税課(2階)	
	6 リフォーム工事承諾書(様式第3号)※借家の場合提出		本人確認の為運転免許証 又は 保険証の写しを添付	
	7 国民健康保険の滞納のない証明書 又は 後期高齢者医療保険料納付証明書 社会保険加入者は社会保険証写し		国民健康保険課(1階)	
	8 委任状(証明書を代理で得る場合、委任状が必要です)		窓口配布	
施工業者	9 数量計算書(見積数量のわかる略図又は図面)			
	10 位置図(対象住宅の位置が分かるもの)			
	11 工事前写真台帳(様式第2号)※見積り項目に合わせて写真を準備して下さい。		窓口配布	
	12 工事業者の本社所在地が証明できるもの		別紙参照	

※上記の書類以外に必要な書類がある場合、別途で提出書類を求められることがあります。
 ※補助交付決定後は補助金の増額はありませので、十分にご納得されてから申請をしてください。
 ※交付決定前に工事着手してしまいますと補助金対象外となりますので、お気を付け下さい。
 ※市内に本社がある法人、又は沖縄市に事務所を有し住民登録している個人が行う工事であればなりません。
 ※見積書については、工事の種類(バリアフリー、改修工事等)内訳等を分けて記載して下さい。